

## 個別ポリシーⅣ データ保護法

制定：2021年10月1日

## 1. はじめに

川崎汽船グループのビジネスに対して適用のある全ての国の個人情報ないし個人データ（以下まとめて「個人データ」といいます。）の保護に関する法令（以下「データ保護法」といいます。）を遵守することは、川崎汽船グループ全体の指針です。川崎汽船グループの役職員は、データ保護法を遵守しなければなりません。また、他の従業員を管理すべき立場にある役員や管理職社員等には、自分の監督下にある従業員に、データ保護法に関する個別ポリシー（以下「個別ポリシー」といいます。）及び関連するルールや手続を理解させ、遵守させる義務があります。川崎汽船グループの役職員は、過去・現在・将来の川崎汽船グループの行為について、データ保護法の適用に関する疑義がある場合には、データ保護法コンプライアンスを担当する部署に相談しなければなりません。

## 2. 適法な取扱い

川崎汽船グループは、個人データを取り扱う業務について、個人データの保護に関する社内規程及び適用のあるデータ保護法の定めに従って、個人データを取得、記録、利用、開示、提供等（以下まとめて「処理」といいます。）します。特に、適用のあるデータ保護法において特別の配慮が要求されているセンシティブな個人データについては、十分に配慮して個人データを処理します。

## 3. 個人データの取得

個人データの取得は、川崎汽船グループの事業活動の範囲に必要な範囲内でのみ行い、適法かつ公正な手段によって行います。個人データの取得にあたっては、適用のあるデータ保護法により通知又は公表が要求されている事項をあらかじめデータ主体に通知又は公表し、また、適用のあるデータ保護法が個人データの処理に関して同意を得ることを要求する場合には、あらかじめ同意を得ることを原則とします。

## 4. 利用目的の特定

川崎汽船グループは、個人情報を処理するに当たっては、その利用目的をできる限り特定するものとし、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲に限るなど、適用のあるデータ保護法により許容される範囲にて行います。

## 5. 目的による制限

川崎汽船グループは、データ保護に関する社内規程及び適用のあるデータ保護法により許容される場合を除き、あらかじめデータ主体に通知又は公表した処理の目的の範囲内でのみ個人データを処理します。当該目的の範囲外で個人データの処理を行うこととなる場合には、あらかじめデータ主体の同意を得るなど、適用のあるデータ保護法により許容される方法にて行います。

## 6. 第三者提供

川崎汽船グループは、個人データの第三者への提供は、原則として、あらかじめデータ主体に通知又は公表した処理の目的の範囲内で行い、かつ、あらかじめデータ主体の同意を得て行います。

## 7. 委託

川崎汽船グループは、個人データの処理を第三者に委託する場合は、当該委託先が十分な個人データの保護水準を確保している場合に限るものとします。また、委託にあたっては、データ保護に関する社内規程及び適用のあるデータ保護法に従った事項を定めた契約を、委託先と書面によって締結し、その記録を保存します。さらに、委託先が再委託を行おうとする場合は、委託先が再委託する相手方、再委託する業務内容及び再委託先の個人データの処理方法等について委託先に事前報告を求めるとともに、委託先に再委託先の監督を適切に果たさせ、当該再委託先が個人データの安全管理を行うことを確認します。

## 8. 越境移転

個人データを保管している地域から越境的に個人データを移転する場合には、適用のあるデータ保護法に従って、データ移転に係る適切な保護措置を執ります。

## 9. データ主体の権利

川崎汽船グループは、適用のあるデータ保護法が規定するアクセス権、訂正権、消去権、利用停止権等のデータ主体の権利を尊重します。

## 10. 透明性の確保

川崎汽船グループは、個人データの処理に関してデータ主体に対する通知及び情報提供を行う際には、すべて、データ主体に理解しやすくかつ容易にアクセス可能なものとなるよう留意します。

## 11. 正確性等の確保

川崎汽船グループは、個人データの処理の目的に応じ必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の状態に管理し、当該目的の達成のために個人データを利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去します。

## 12. 個人データの処理の記録・確認

川崎汽船グループは、データ保護に関する社内規程及び適用のあるデータ保護法に従って、個人データの処理を記録し、当該記録を管理、保存します。第三者から個人データの提供を受ける場合は、データ保護に関する社内規程及び適用のあるデータ保護法に従って確認を行い、必要な事項を記録して保存します。

## 13. 個人データの安全管理

川崎汽船グループにおいて個人データの処理に従事する役員、管理職社員、従業員等は、個人データの保護及び情報セキュリティに関する社内規程等、並びに適用のあるデータ保護法に従って、個人データの秘密保持に十分な注意を払わなければなりません。

川崎汽船グループは、個人データの侵害の防止その他個人データの安全管理のため、組織的・人的・物理的・技術的に合理的な安全管理措置を、個人データの処理の性質及び目的並びに処理によってデータ主体の権利に及ぼされる危険を勘案して実施し、また、必要に応じて点検及び改善します。

## 14. 個人データの侵害への対応

川崎汽船グループは、個人データの漏えい、滅失又はき損等の侵害のおそれを認識したときは、適用のあるデータ保護法の定めに従って、管轄監督機関及びデータ主体に対して、当該侵害につき通知します。また、当該侵害の内容、影響及び対応策につき、記録を作成し、保管します。

(本個別ポリシーに対する問い合わせ先)

川崎汽船株式会社 企業法務リスク・コンプライアンス統括グループ

お問い合わせフォーム：<https://www.kline.co.jp/ja/contact/other.html>

制定：2021年10月1日